

2023年3月23日

令和5年度
事業計画書

社会福祉法人 昭和会

《 昭 和 会 》

法人理念

「誰もが その人らしく暮らせ かつ権利が守られ さらにその尊厳がいささかも損なわれることのない社会づくり」

基本方針

1. 人を人として大切にする
2. 利用者や社会に信頼される法人の経営・運営を行う
3. 経営環境の変化や課題に対応できる組織づくりを行う
4. 法人の未来を担う人材の確保・定着・育成を図る
5. 職員が働きやすい職場づくりに取り組む
6. 大規模災害や新規感染症他に対する備えを継続的に行う

事業計画

1. 利用者一人ひとりに加え職員の人権と尊厳を大切にする取り組みを一層進める。
 - ①権利擁護委員会や産業医等の相談窓口の仕組みを十分に機能させる。
2. 利用者の意思を尊重し、一人ひとりのニーズにあった支援を提供する。
3. 社会福祉法人相互の連携を図るとともに、地域に根ざした公益的な取り組みを行う。
4. 事業計画や苦情/相談に基づく改善・対応状況等を公表（ホームページ等）し、コンプライアンスに係る取り組みを行う。
5. 健全な法人運営に必要な不可欠な経営分析を行い、法人の中長期計画を策定・実行する。
 - ①利用者ニーズに基づいた事業再編成を実行する。
 - ②給与体系他、経営・運営に関わる仕組みを見直す。
6. 本部及び事業所の役割並びに正職員・臨時職員等の役割を明確にし、法人全体のガバナンスを含めた機能強化を図る。
7. 人材確保と定着に向けた取り組みを進める。
 - ①職員の心身の健康と安全の確保・ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに取り組む。
 - ②職員一人ひとりが、仕事にやりがいや喜びが感じられるような取り組みを進め、活気ある職場の実現を図る。
8. 支援における専門性の確立とその確保に努める。
 - ①階層別に求める資質や能力を明らかにし、職員各々が目標設定しやすい環境を整える。

- ②経験年数やスキル・階層に応じた研修体系（OJT／OFF-JT）を確立し、育成を図る。
9. 南海トラフ地震等危機管理に対する取り組みを継続して進める。
10. 法人または各事業所にそった新型コロナウイルス感染症対策の万全を図る。

重点目標

- ・事業計画の目的や目標を、チームや事業所・法人全体で共有し実行する。
- ・新型コロナウイルス対策に関連する情報の収集と感染症対策※の徹底。

※感染症対策とは、感染症に対する基本的な学習、感染予防・感染拡大防止・発生時対応等をいう。

社会福祉法人昭和会 職員構成

令和5年4月1日見込 (単位:人)

拠点	本部	陽光園		福祉牧場 おおなる園		福祉事業所えほし		東部障害者福祉センター						グループホーム		合計	
		生活介護 日中一時	就労継続 支援B型	障害者支援 施設 短期入所・ 日中一時	グループ ホームあい	生活介護 「あすか」	生活介護 日中一時	特定 相談支援	障害児 相談支援	相談支援 (委託事業)	子育て支援 センター (委託事業)	グループ ホームしん ほんまち	児童発達 支援 (療育所等 訪問支援)	児童発達 支援センター 放課後等 デイサービス			
サービス事業																	
管理者		0.5	0.5	1.0	0.4	0.4	0.6	0.3	0.1		1.0	0.2	0.7	0.3			6.0
サービス管理 責任者		1.2	1.0	2.0	0.5	0.5	1.0					0.2					6.4
児童発達支援 管理責任者													1.0	1.0			2.0
生活支援員		7.8	5.0	34.0	4.6	5.6	4.5					3.4					64.9
夜勤専門 支援員				1.6	1.4							1.4					4.4
看護師		1.0		3.0	0.2	0.7	0.4					0.1					5.4
栄養士				1.0													1.0
職業指導員			3.0														3.0
相談支援 専門員								1.0	1.0	2.0							4.0
指導員											0.5						0.5
保育士											1.0		6.0	2.6			9.6
児童指導員													5.5	1.0			6.5
世話人					4.3							4.5					8.8
事務員	3.5	0.8	0.7	2.5													7.5
その他	6.0	0.5	0.5	1.6									0.6				9.2
小計	9.5	11.8	10.7	46.7	11.4	7.2	6.5	1.3	1.1	2.0	2.5	9.8	13.8	4.9			139.2
合計	9.5	22.5	46.7	18.6	13.4							9.8	18.7				139.2

* 職員配置は常勤換算法による(小数第2位以下切捨て):1週40時間勤務者=1.0

* 理事、部長、作業員、清掃員等、上記に当てはまらない職種はその他に含む。

* 派遣労働者を含む。(各職種)

令和5年度 理事会等の年間日程（予定）

定時評議員会	定時	年1回	6月
定例理事会	定例	5月・12月・3月	
常任理事会	隔月	第4火曜日	PM～
人事委員会	毎月	第4月曜日	PM～
運営委員会	毎月	第4火曜日	PM～
施設長会	毎月	第3金曜日	PM～
課長会	毎月	1回以上	
主任会	毎月	1回以上	
事務研修会	毎月	20日	PM～

職員会	昭光園	月1回以上
	おおなる園	〃
	東部	〃
	児童発達支援センター	〃
	昭和会グループホーム	〃
	えぼし	〃

開催月日	法人関係	施設関係	備考
4月1日(土) 3日(月) 24日(月) 25日(火)	令和5年度新規採用職員研修会 人事委員会 常任理事会、運営委員会	人事異動	
5月10日(水) 11日(木) 15日(月) 16日(火) 17日(水) 29日(月)	人事委員会 内部監査 AM9:30～ 運営委員会 定例理事会	決算資料調査(昭光園・本部・東部) 決算資料調査(おおなる園・えぼし・新本町・グループホーム)	2024年度職員採用に向けての事業所説明会
6月12日(月) 26日(月) 27日(火)	定時評議員会、理事会 人事委員会 常任理事会、運営委員会		
7月15日(土) 25日(火) 26日(水)	法人研修会 人事委員会 運営委員会		第1回正職員採用試験(下旬)
8月28日(月) 29日(火) 31日(木)	人事委員会 常任理事会、運営委員会	人事異動発表	
9月25日(月) 26日(火)	人事委員会 運営委員会		
10月1日(日) 24日(火) 25日(水)	人事委員会 常任理事会、運営委員会	人事異動	第2回正職員採用試験(下旬)
11月27日(月) 28日(火)	人事委員会 運営委員会		
12月15日(金) 25日(月) 26日(火)	定例理事会 人事委員会 常任理事会、運営委員会		
1月22日(月) 23日(火)	人事委員会 運営委員会		第1回臨時職員採用面接(下旬)
2月19日(月) 27日(火)	人事委員会 常任理事会、運営委員会	人事異動発表	
3月11日(月) 12日(火) 21日(木) 27日(水) 28日(木)	人事委員会 運営委員会 定例理事会 令和6年度新規採用職員研修会 〃		

※日程が定まっていないものについては、運営委員会にて決定していきます。

社会福祉法人 昭和会 令和5年度 研修計画

法 人	法人事務局
<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修会（通年） ・法人職員研修（7月） ・課長会主催 職員研修 ・主任会主催 職員研修 ・サビ管/児発管研修 ・職員研修体系に基づく研修 ・防災/災害対策に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務研修会（月1回） ・労務管理研修 ・経営管理職員研修 ・会計・経営に関する研修

事業所共通研修	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策研修 ・救急救命講習 ・防火管理者講習 ・安全運転管理者講習 ・メンタルヘルス研修 ・ハラスメントに関する研修 ・リスクマネジメント研修 ・感染症対策研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理責任者研修 ・虐待防止研修(権利擁護に関する研修) ・強度行動障害支援者養成研修 ・行動障害の理解に関する研修 ・意思決定支援に関する研修 ・福祉協会主催研修（全国・中四国・四国・高知県） ・職員階層に応じた研修（新任・中堅・指導職・管理職等） ・会計・経営・労務に関する研修

昭光園	福祉牧場おおなる園	東部障害者福祉センター
<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援に関する研修 ・行動援護従事者養成研修 ・健康・服薬管理研修（感染症対策含む） ・職場研修担当者養成研修 ・てんかんに関する研修 ・コミュニケーション研修 ・中堅職員ステップアップ研修 ・チームリーダー研修会 ・管理職員研修会 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・みてわかる支援と環境づくり ・服薬管理研修 ・食事に関する研修 ・ケア基本研修 知識編 ・ケア基本研修 生活ケア編 ・コミュニケーション研修 ・福祉避難所運営研修 ・自閉症セミナー ・ブラザーウィリー支援者講習会 ・てんかん基礎講座 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援全国大会総会及びコーディネーター研修 ・相談支援・就業支援セミナー ・地域支援セミナー ・相談支援・全国連絡協議会 ・精神障害・発達障害等の支援研修 ・相談支援従事者現任者研修 ・地域子育て支援センター施設長研修 ・みてわかる支援と環境づくり ・社会福祉士実習指導者講習会 ・その他必要に応じた研修
児童発達支援センターしんほんまち	昭和会グループホーム しんほんまち	福祉事業所 えぼし
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児等支援スキルアップ研修 ・発達障害に関するセミナー ・中国四国地区幼児通園施設関係研修 ・ポーター級初級研修セミナー ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム研修 ・健康・服薬管理研修 ・リスクマネジメント研修 ・衛生に関する研修 ・地域生活を支援する研修 ・ケア基本研修【介護技術】 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム研修 ・健康・服薬管理研修 ・リスクマネジメント研修 ・ケア基本研修【介護技術】 ・保健衛生に関する研修【医療との連携】 ・高齢者への介護技術研修 ・その他必要に応じた研修

※状況に応じてインターネットでの参加を行う

《 昭 光 園 》

- ・多機能型事業（就労継続支援B型：定員30名、生活介護：定員40名）
- ・地域生活支援事業（日中一時支援事業《対象利用者：主として知的障害者》定員2名）

運 営 方 針 （事業共通）

1. 法人の基本理念及び基本方針を事業所運営におけるすべての礎とする
2. 人を人として大切にする
3. 安定的な運営が維持できるよう事業の再編・展開を行う
4. 人材の確保・定着・育成を図る
5. 職員が働きやすい職場づくりに取り組む
6. 大規模災害や新規感染症他に備えを継続的に行う
7. 地域社会との交流や社会貢献活動に努める

事 業 計 画 （事業共通）

1. 利用者一人ひとりに加え、職員の人権と尊厳を大切にする取り組みを一層進める。
2. 職員間のあいさつと利用者さんへの「さん」付けの徹底を図る。
3. 利用者の意思を尊重し、一人ひとりのニーズにあった支援を提供する。
4. 障害福祉サービスの基本的な方向性・各事業の役割を検証し事業の再編を行う。
5. 選ばれる事業所を目指し、利用率アップや利用契約者の増加につなげる。
6. 職員の心身の健康と働きやすい職場づくりに努め、人材確保・定着・育成を図る。
7. 働きやすい職場づくりのため、業務の省力化を目的として支援記録システムの活用を促進する。
8. 南海トラフ地震等、大規模災害時対策に取り組む。
9. 新型コロナウイルス感染対策に取り組む。
10. 法人理念の「社会づくり」を意識し、地域社会にかかわっていく。

重 点 目 標

- ・今年度の昭和会及び昭光園事業計画の目的や目標を昭光園の全職員で共有し実行する。
- ・安定的な経営に向けて選ばれる事業所を目指し、利用率アップや利用契約の増加につなげる。
- ・新型コロナウイルス感染対策のさらなる徹底を図る。

（就労継続支援B型事業）

1. 就労継続支援B型事業の基本的な方向性および役割を検証し、現利用者のニーズに合致しているかを検討し、就労継続支援B型事業の再編を行う。

2. 個々の力を十分に発揮できるように作業環境を整え、それぞれに合った作業支援を行う。
3. 働くための基本的姿勢、作業に必要な知識・技術の習得、社会的ルールやマナーなどについて学ぶ機会を設ける。
4. 受託加工作業を安定的に提供できるように作業の見直し（再編）を含めた取り組みを行う。
5. 利用者の工賃向上も含め所得保障を目的とした取り組みを行う。

パン工房 奏

1. 店舗販売を中心に取り組み、売上増（工賃向上）に繋がるような取り組みを行う。
2. 安定した店舗運営が継続するよう販売単価、商品構成等の見直しを含めた取り組みを行う。
3. 顧客ニーズを取り込んだ店舗経営をし、“(利用者が) 働く拠点”としての充実を図る。
4. “働くということ”を、より感じられるよう支援する。
5. 一人ひとりがそれぞれの課題に取り組みながら、次へのステップにつなげられるよう支援する。
6. インボイス制度（R5.10 施行予定）、現行の食品表示法等への準備、対応を行う。

(生活介護事業)

1. 利用者一人ひとりの人権と尊厳を大切にす取り組みをより一層すすめる。
2. 特別支援学校の体験実習を積極的に受け入れ、利用契約者の増加につなげる。
3. 事業再編に向けて法人内の他事業所との連携も含めて、利用者の高齢化、重度化に向けた取り組みをすすめる。
4. 個別と集団で行う余暇支援の内容を差別化し、利用者の意思を尊重し、一人ひとりのニーズにあった支援を提供する。
5. 利用者が望む日中活動プログラムを取り入れ、充実した日課を送れるよう努める。
6. スポーツを通して、楽しみながら身体を動かす機会を設ける。
7. 地域交流となる機会を設定し、近隣地域との交流を深める。

(日中一時支援事業)

1. 日常生活の支援及び創作的活動や生産活動等の機会を設け、利用する期間または時間を有意義に過ごすことができるよう家庭、関係機関との連携に努める。

事業内容

(1) 活動

(就労継続支援B型事業)

- ・ 受託加工
- ・ 施設外就労（受託公園清掃）
- ・ 自主製品製造販売（「奏」店舗運営）
- ・ 事業所内清掃・その他

(生活介護事業)

・身体機能の維持/向上の為の活動 ・創作活動 ・受託加工 ・受託公園清掃 ・その他

(日中一時支援事業)

・日常生活の支援及び創作活動や生産活動 ・その他

(2) 日 課 (就労継続支援B型事業・生活介護事業) * 日中一時支援事業はこれに準ずる。

時 間	就労継続支援B型事業	時 間	生活介護事業
8:30~	利用者登園	8:30~	送迎サービス 利用者登園
9:00~10:30	作 業	9:00~10:40	作業・日中活動
10:30~10:40	休 憩	10:40~10:50	休 憩
10:40~12:00	作 業	10:50~12:00	作業・日中活動
12:00~13:00	昼食・休憩	12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~14:30	作 業	13:00~14:45	日中活動
14:30~14:45	休 憩	14:45~15:00	休 憩
14:45~16:00	作 業	15:00~16:00	日中活動
16:00~	利用者降園	16:00~	利用者降園
		※15:15~	送迎サービス

※事業の状況や行事等 その時々を利用者の状態に合わせて活動内容の検討・変更を行う。

(3) 年間行事予定表 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和 5年 4月	
5月	高知県障害者スポーツ大会 (水泳・ノーガーターボウリング)
6月	高知県障害者スポーツ大会 (陸上・卓球・ボウリング他) 東部地区施設交流会
7月	
8月	夏祭り
9月	高知県障害者スポーツ大会 (フライングディスク)
10月	江陽地区運動会
11月	ゆうあいスポーツ四国大会
12月	餅つき クリスマス会
令和 6年 1月	
2月	
3月	休日開催 (次年度事業説明会)
そ の 他	<p>ミュージックケア 毎月1回</p> <p>創 作 活 動 〃</p> <p>フ ラ ダ ン ス 〃</p> <p>避 難 訓 練 年6回 ※うち総合避難訓練：年2回</p> <p>エレベーター点検 年6回</p> <p>消 防 設 備 点 検 年2回</p> <p>※ 生活介護事業…日中活動の日課として、その他の取り組みを実施</p>

(4) 利用者年齢別構成 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

令和5年4月1日見込み (単位:人)

年齢 \ 性別	昭 光 園				
	就労継続支援B型 (定員30名)		生活介護 (定員40名)		合 計
	男 性	女 性	男 性	女 性	
～19歳		1	2		3
20～24歳	2		2	3	7
25～29歳	2	3	1	3	9
30～34歳	1	2	3	4	10
35～39歳	2	3	1		6
40～44歳	2	3	1	1	7
45～49歳	3	3	5	1	12
50～54歳		2	2		4
55～59歳	1	1	1	1	4
60～64歳	3		1	1	5
65～69歳	1		1		2
70～74歳					
75歳以上					
小 計	17	18	20	14	69
合 計	35		34		69

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

(5) 利用者障害支援区分構成 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

令和5年4月1日見込み (単位:人)

性別 区分	昭 光 園			
	就労継続支援B型 (定員30名)		生活介護 (定員40名)	
	男 性	女 性	男 性	女 性
区分6	1	0	3	5
区分5	1	1	6	3
区分4	2	4	9	4
区分3	7	5	2	2
区分2	2	2		
区分1	0	0		
未認定	4	6		
小 計	17	18	20	14
合 計	35		34	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分(区分1～6:区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

*就労継続支援B型事業の利用対象者:区分による利用制限なし

*生活介護事業の利用対象者:区分3以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)

《 福祉牧場 おおなろ園 》

- ・ 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）定員 60 名 ・ 施設入所支援併設型 生活介護事業
- ・ 短期入所事業（対象利用者：主として知的障害児・者、日課：施設入所支援・生活介護に準ずる）定員 2 名
- ・ 地域生活支援事業（日中一時支援 《対象利用者：主として知的障害児・者》） 定員 2 名

運 営 方 針

1. 人を人として大切にす
2. 利用者や社会に信頼される法人の経営・運営を行う
3. 経営環境の変化や課題に対応できる組織づくりを行う
4. 人材の育成を図る
5. 職員が働きやすい職場づくりに努め、人材の確保・定着を図る
6. 大規模災害や新規感染症他に対する備えを継続的に行う

事 業 計 画 （*短期入所事業・日中一時支援事業・施設入所支援併設型 生活介護事業はこれに準ずる。）

1. 利用者の個々の食事、入浴、排泄等の日常生活に対する支援の見直しを図るとともに、安定した生活支援が提供できるように業務の見直し、チームで取り組む姿勢の強化を図る。
2. 利用者がライフステージのあらゆる段階において障害の程度・加齢による身体機能の低下等にかかわらず個人としての尊厳にふさわしい日常生活を営むことができるよう個別支援計画書を基に利用者の状況に応じた支援を行う。
3. 保護者の高齢化や世代交代が進む中、今後さらに成年後見人制度を利用される方に向けての情報提供を継続するとともに利用者の状況に応じた支援について各関係機関と連携し情報共有を行う。
4. 利用者に寄り添い、利用者一人ひとりのストレングスを見出すとともにニーズや課題を十分に把握し、笑顔で適切な支援のできる人材育成に努める。
5. 入所定員の充足率を高め経営の安定を図るとともに各関係機関と連携し、地域福祉のニーズを把握しながら短期入所や日中一時支援事業の利用についても取り組みを強化する。
6. 事故報告書やヒヤリ・ハット等の事例検証を行い、事故防止に対する意識を高め利用者が安心して生活できるよう努める。
7. 大規模な感染症発生・災害発生時における利用者の生活の確保・維持・職員配置など緊急時に利用者の生活を支える上で欠かせない継続的なサービスの提供の構築と発生時に迅速な対応ができる支援体制をつくる。

重点目標

- ・事業計画の目標や目的を、チームや事業所・法人全体で共有し実行する。
- ・新型コロナウイルス対策に関連する情報の収集と感染症対策の徹底。

事業内容

(1) 日課 障害者支援施設（施設入所支援事業・生活介護事業）

* 短期入所事業・日中一時支援事業・施設入所支援併設型 生活介護事業はこれに準ずる。

平日		土曜日／日曜日／祝日	
時間	摘要	時間	摘要
7:00～	起床・身支度・居室整理	7:00～	起床・身支度・居室整理
8:00～9:45	朝食・歯磨き・整容・活動準備 *（併設）生活介護事業/9:00～ 送迎利用者は時間が異なります。	8:00～9:00	朝食・歯磨き・整容
9:45～10:00	（各通り）ラジオ体操・運動	9:00～12:00	自由時間
10:00～11:00	午前の活動		
11:00～12:00	休憩（自由時間）		
12:00～13:30	昼食・自由時間	12:00～13:30	昼食・自由時間
13:30～15:00	午後の活動・自由時間	13:30～18:00	自由時間 *日曜日：入浴は休み 但し、必要に応じてシャワー浴
15:00～ 15:00～18:00	入浴 休憩（自由時間） *（併設）生活介護事業/～16:00 送迎利用者は時間が異なります。		
18:00～19:30 ～21:00	夕食 自由時間	18:00～19:30 ～21:00	夕食 自由時間
21:00	消灯	21:00	消灯

※利用者個々の状況により、時間は異なります。

(2) 年間行事予定表

年 月	主要 及び 関連行事
令和5年 4月	神田地区花いっぱい運動
5月	高知県障害者スポーツ大会 愛園月間 (衣替えを中心に)
6月	ソフトボール大会
7月	神田小学校交流
8月	フライングディスク大会
9月	おおなる祭り 夏のお楽しみ会
10月	ゆうあいスポーツ四国大会 スピリットアート出展 愛園月間 (衣替えを中心に) ハロウィン
11月	中部地区施設交流会 鳴田ふれあい美術展出展 神田地区花いっぱい運動 神田小学校音楽会 仁淀川マラソン
12月	クリスマス会 高知市消防職員協議会との交流
令和6年 1月	お正月
2月	バレンタインデー
3月	KUTV健康マラソン大会 お花見
その他	施設消毒 年 1回 (5月) 定期健康診断 年 2回 (7月・1月) 顧問医来診 毎月 1回 (第2 木曜日) 歯科医来診 隔月 1回 体重測定 毎月 1回 避難訓練 // (5・11月 : 総合消防訓練) 歯科通院 毎週 1回 (火曜日) フライングディスク教室 毎月 1回 (第1 月曜日) ミュージックケア // (第3 木曜日) ボッチャ教室 // (第3・第4 金曜日) 料理教室 // (各通り) 理学療法士来園 毎月 2回 (第1・第3 火曜日) 創作教室 // (第1・第3 金曜日) スポーツ吹き矢 // (第1・第3 日曜日) 外出・旅行他 随時

(3) 利用者年齢別構成 障害者支援施設 (施設入所支援事業・生活介護事業)

※併設型生活介護事業除く

令和5年4月1日見込み (単位:人)

年齢	性別	男性	女性	合計
	～19歳			
20～24歳				
25～29歳		1		1
30～34歳		1		1
35～39歳			3	3
40～44歳		2	2	4
45～49歳		3	6	9
50～54歳		16	9	25
55～59歳		8	6	14
60～64歳			2	2
65～69歳				
70～74歳		1		1
75歳以上				
合計		32	28	60

(4) 利用者障害支援区分構成 障害者支援施設 (施設入所支援事業・生活介護事業)

※併設型生活介護事業除く

令和5年4月1日見込み (単位:人)

区分 性別	おおなろ園			
	施設入所支援 (定員60名)		生活介護 (定員60名)	
	男性	女性	男性	女性
区分6	29	26	29	26
区分5	3	2	3	2
区分4				
区分3				
区分2				
区分1				
未認定				
小計	32	28	32	28
合計	60		60	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分 (区分1～6:区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

《 障害者支援施設 》

*施設入所支援事業の利用対象者: 区分4以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分3以上)

*生活介護事業の利用対象者: 区分4以上 《 施設入所と一緒に利用する場合 》

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分3以上)

《 東部障害者福祉センター 》

- ・生活介護事業「ゆう」 定員 20 名
- ・地域生活支援事業（日中一時支援事業）定員 2 名

運 営 方 針

1. 利用者及び職員の人権と尊厳を大切に支援する
2. 利用者や社会に信頼される事業所の経営・運営を行う
3. 経営環境の変化や課題に対応できる組織づくりを行う
4. 職員の育成・専門性を高め、人材の確保・定着を図る
5. 働きやすく活気ある職場風土をつくりこむ
6. 大規模災害や新規感染症他に対する備えを継続的に行う

事 業 計 画

1. 権利擁護・虐待防止の知識を深め、職員、利用者、一人ひとりがかげがえのない存在として大切にする。
2. 多様化してきた個別のニーズにあった利用者支援に努める。
3. 各関係機関と連携し、地域に根ざした事業所としての取り組みに努める。
4. 苦情解決・リスクマネジメント等、法令順守できる取り組みを行う。
5. 安定的な経営及び利用者のニーズに基づいた事業再編に努める。
6. 事業所、職員の役割を明確にし、支援に係わるガバナンス強化を図る。
7. 働き方を見直し、やりがいを感じられる取り組みやワークライフバランスの充実など、生活・仕事と安心できる二刀流を目指し、働きやすい職場環境作りに努める。
8. 専門職としての向上のために経験年数やスキル・階層に応じた必要な研修の機会を与えることや知識を得ることで、専門的技術と知識を持って利用者の支援にあたるように努める。
9. 災害マニュアル・BCP（事業継続計画）及び安否確認システムの周知徹底を図ると共に、防災研修、防災用品の整備と補充等、有事の対策に取り組む。
10. 新型コロナウイルス感染対策として、マスク着用・手洗い・うがいの実施、利用者及び職員の健康チェック表・消毒の継続や活動・食事・送迎等での3密にならない環境を整える。

重 点 目 標

- ・目標や目的をチームや事業所・法人全体で共有し実行する。
- ・新型コロナウイルス対策に関連する情報の収集と感染防止対策の徹底。

事業内容

(1) 内容 (生活介護事業「ゆう」) * 日中一時支援事業はこれに準ずる。

活動・身体機能維持の為の支援 ・生活相談支援 ・創作活動 ・その他

(2) 日課 (生活介護事業「ゆう」) * 日中一時支援事業はこれに準ずる。

時間	摘要
8:30～ 8:40	職員会
8:40～	送迎サービス
9:15～	利用者受け入れ
10:00～10:45	健康チェック・体操・余暇活動等
10:45～11:45	午前活動等
11:45～13:45	昼食・休憩等
13:45～14:45	午後活動等
14:45～15:35	帰りの会・帰りの準備
15:35～17:00	送迎サービス

*事業の状況や行事、その時々の利用者の状態に合わせて活動内容の検討・変更を行う。

(3) 年間行事予定表 (生活介護事業「ゆう」)

年 月	主 要 行 事	活 動 内 容
令和5年 4月	お花見見学ドライブ	外部講師
5月	花壇づくり (花・野菜など)	<ul style="list-style-type: none"> ・動作法 (月2回) ・さをり教室 (月1回) ・絵画教室 (月1回) ・ミュージック・ケア (月2回)
6月	あじさい見学ドライブ	
7月	映画上映会 (3階ホール) 七夕飾り作り	
8月	よさこい祭り見学 夏祭り 音楽交流会	<ul style="list-style-type: none"> ・スピリットアート展 出展用作品作り (6月～8月) ・映画デイ (月1回) ・ゆうゆう会 (自治会活動・月1回) ・カラオケ大会
9月	防災用昼食体験	
10月	障害者スピリットアート展 ハロウィンパーティー	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食・軽食作り・ 昼食デリバリー (テイクアウト) ・個別外出 (不定期) ・消防・避難訓練 (年2回)
11月	コスモス見学ドライブ 中部地区スポーツ交流会	
12月	クリスマス交流会 忘年会 (お疲れさま会)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受入 (福祉専門学校・県立大学等) ・音楽交流 (岡豊高校、葛島保育園 他) ・奏店頭にてパン購入
令和6年 1月	初詣 新年会 映画上映会	
2月	節分 (豆まき 他) バレンタインイベント	
3月	ひな祭り (雛飾り作り) 映画上映会	

※コロナウイルス感染状況による変更あり

(4) 利用者年齢別構成 (生活介護事業「ゆう」)

令和5年4月1日見込み (単位:人)

性別 年齢	男性	女性
～ 19歳		1
20歳 ～ 24歳	3	1
25歳 ～ 29歳	1	
30歳 ～ 34歳		2
35歳 ～ 39歳		1
40歳 ～ 44歳		2
45歳 ～ 49歳	2	1
50歳 ～ 54歳	2	3
55歳 ～ 59歳		1
60歳 ～ 64歳		
65歳 ～ 69歳	2	3
70歳 ～ 74歳		1
75歳以上		1
合計	10	17

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

(5) 利用者障害支援区分構成 (生活介護事業「ゆう」)

令和5年4月1日見込み(単位:人)

性別 区分	男性	女性
区分6	3	5
区分5	2	4
区分4	3	7
区分3	1	1
区分2	1	
区分1		
未認定		
小計	10	17
合計	27	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分(区分1～6:区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

*生活介護事業の利用対象者:区分3以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)

《 東部障害者福祉センター「とも」 》

- ・ 指定特定相談支援事業
- ・ 指定障害児相談支援事業

運 営 方 針

1. 人を人として大切にす
2. 利用者や社会に信頼される相談支援事業の運営を行う
3. 相談支援専門員としての人材育成を図る
4. 職員が働きやすい職場づくりに努め、人材の確保・定着を図る
5. 大規模災害や新規感染症他に対する備えを継続的に行う

事 業 計 画

1. 人権と尊厳を大切にした相談支援に努める。
2. 利用者等の意思を尊重し、意思決定を重視しながら、生活が充実して送れるよう、利用者等が主体となる相談支援を提供することに努める。
3. 障害種別や分野を問わず他の相談支援事業所、行政機関、医療機関、福祉サービス事業所、民間サービス事業所などと連携を深めつつ、新たな地域の社会資源の提案や活用に努める。
4. 相談支援専門員として活躍できる人材の確保と定着に向け、職場環境の整備に努める。
5. 相談支援専門員として、内部・外部研修へ参加し、アセスメントやモニタリングなどの面談技術、適切なサービス利用に向けたケアマネジメントについて学び、それについて共有し合い、相談支援の質の向上に努める。
6. 災害マニュアル・BCP（事業継続計画）及び安否確認システムの周知徹底を図ると共に、防災研修、防災用品の整備と補充等、有事の対策に取り組む。
7. 来所や訪問時等には、新型コロナウイルス感染防止対策を行う。

重 点 目 標

- ・ 目標や目的をチームや事業所・法人全体で共有し実行する。
- ・ 新型コロナウイルス対策に関連する情報の収集と感染対策の徹底。

事 業 内 容

(1) 計画相談支援内容

- ・ サービス等利用計画案、障害児支援利用計画案作成のための訪問。

- ・高知市委託事業聞き取り調査。
- ・サービス担当者会の開催。
- ・サービス等利用計画、障害児支援利用計画の交付。
- ・サービス等利用計画、障害児支援利用計画のモニタリングの実施。

(2) その他

- ・高知市自立支援協議会や相談支援検討会、高知市主催勉強会への参加。
- ・困りごとへの対応 など。

(3) 計画作成・モニタリング対応数（見込み）

月	項目	計画作成（件）		モニタリング（件）		月合計
		成人	児童	成人	児童	
令和5年	4月	5	1	15	2	23
	5月	22		16	7	45
	6月	5		23	3	31
	7月	5	1	27	6	39
	8月	8	3	14	2	27
	9月	12	3	12	1	28
	10月	6	3	12	1	22
	11月	11	6	32		49
	12月	5	3	21	1	30
令和6年	1月	18	4	10	2	34
	2月	10	3	14	5	32
	3月	8	1	17	6	32
	年合計	115	28	213	36	392

《 高知市障害者相談センター 「東部」 》

・委託相談支援事業

運 営 方 針

高知市障害者相談支援事業の委託を受け、利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営む事ができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関との緊密な連携を図りつつ、障害者相談支援事業を利用等の意向、利用者の適性、障害の特性その他の事情に応じ、適切かつ効果的に行うものとする。

事 業 計 画

1. 利用者の自己選択、自己決定を重視し、利用者が主体となる相談支援を提供することに努める。権利擁護や虐待防止の知識を深め、利用者及び職員の人権と尊厳を大切にす。
2. 利用者の生活が充実して送れるよう一人ひとりのニーズにあった支援を提供する。
3. 東部圏域の総合相談窓口として、様々な課題を持つ障害児・者からの相談に応じ、適切かつ効果的な業務遂行に努める
4. 障害者個々の実態把握、検証をする中で、地域における課題の把握、民生委員等との連携、社会資源の探索等を行い、地域自立支援協議会等において、必要なフォーマル・インフォーマルサービスの提案等に努める。
5. 高知市の委託事業であるが、「中立公正」な相談支援を念頭に置き、利用者の生活相談・就労相談などができるように努める。また、高知市の基幹相談支援センターとの連携を密にし、関係機関の役割を理解したうえでネットワークを構築し、利用者の利益につながる関係作りに努める。
6. 職員一人ひとりが仕事にやりがいや喜びを感じられるような取り組みを進め、活気ある職場環境づくりに取り組む。
7. 相談支援における面談技術やケアマネジメントについての学びを深め、研修会への参加や自己研鑽による知識や技術の向上を図り、支援の質の向上、より高い専門性を得ることに努める。
8. 災害マニュアル・BCP（事業継続計画）及び安否確認システムの周知徹底を図ると共に、防災研修、防災用品の整備と補充・非常用設備の取扱周知等、有事の対策に取り組む。
9. 来所や訪問時等には、新型コロナウイルス感染防止対策を行う。

重点目標

- ・事業計画の目的や目標を、チームや事業所・法人全体で共有し実行する。
- ・新型コロナウイルス対策に関連する情報の収集と感染対策の徹底。

事業内容

(1) 個別支援業務

- ・総合相談窓口。（児者・障害種別を問わない総合的な地域の窓口機能）
- ・福祉サービスの利用支援。
- ・専門機関の紹介。
- ・社会資源を活用するための支援。
- ・権利擁護のために必要な支援。

(2) 地域支援業務

- ・高知市自立支援協議会の運営への協力。（検討会含む）
- ・関係機関のネットワークづくりに関する業務。
- ・地域住民に関する啓発広報活動。

(3) その他

- ・事業計画、実施状況等の報告。
- ・地域内における障害者等の実態把握及び要援護者台帳への記載。
- ・各種研修会や担当者会議等への出席。
- ・各種記録及び月報の報告。

《 くすくすひろっぱ 》

・高知市地域子育て支援拠点事業 子育て支援センター

運 営 方 針

地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進するため、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進をするほか、日常の信頼関係のもと、子育てに関する相談や援助を行い、必要に応じて専門機関と連携していく。また、地域の子育て支援情報の収集や提供、育児講座を開くなど、子育て支援拠点として活動する。

事 業 計 画

1. 親子及び職員の人権と尊厳を大切にする地域子育て支援拠点として努める。
2. 利用者の意思を尊重し、親子のニーズにあった支援を提供する。
3. 傾聴を主として保護者に寄り添い、相互の信頼関係のもと相談や援助を行うことにより、保護者の不安感や負担感を和らげ子どもの健やかな育ちを支援する。また、相談内容や様子によっては、専門機関と連携し、紹介したり、つなげたりしていく。東部子育て包括支援センターとの連携をはかり、相談活動を支援する。
4. 子育てに関する知識を有する幅広い人材資源を活用し講習を行うなど、保護者の育児不安の軽減を図り、育児の中での楽しい体験や手作り遊具の製作等を実施し、子育てを支援する。
5. 災害マニュアル・BCP（事業継続計画）及び安否確認システムの周知徹底を図ると共に、防災研修、防災用品の整備と補充・非常用設備の取扱周知等、有事の対策に取り組む。
6. 新型コロナウイルス感染防止対策として、手指消毒・センター内消毒・入室の際の健康確認・体温の測定等やマスクの着用、3密を避ける等を継続する。

重 点 目 標

- ・目標や目的をチームや事業所・法人全体で共有し実行する。
- ・新型コロナウイルス対策に関連する情報の収集と感染対策の徹底。

事業内容

(1) 活動

- ・主に0～3歳児対象の手作り遊具の設置及び四季の行事等に関連した遊び場の工夫。
- ・育児相談：東部子育て世代包括支援センターと連携した日常の相談の他、年2回の専門家（保健師等）による育児相談会の実施。
- ・育児講座：季節に合わせた制作等や外部講師による親子のスキンシップを中心とした講座、および、高知市派遣による離乳食等の講座の実施。
- ・誕生会・くすくすタイム（絵本の読み聞かせやふれあい遊び）・よちよちランド（隔月）などの実施。
- ・伝言板やパンフレット棚を利用した情報の掲示 及び 月1回のくすくすだよりの発行。
- ・利用者の安全に配慮し、避難訓練や遊具の点検・補修・消毒を定期的に行う。
(新型コロナウイルス感染予防対策に特化したセンターの消毒・清掃や遊具の消毒を実施)

(2) 日 課 (高知市地域子育て支援拠点事業 くすくすひろっぱ)

時 間	摘 要
8 : 3 0 ~ 8 : 4 0	職員会 (東部)
8 : 4 0 ~ 9 : 0 0	受け入れ準備・スタッフ打ち合わせ
9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	活動
1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5	後片付け・遊具の消毒・清掃・記録等・翌日の準備

(3) 年間行事予定表 (高知市地域子育て支援拠点事業 くすくすひろっぱ)

年 月	主 要 行 事	活 動 内 容
令和5年 4月	・ 育児講座 制作「こいのぼり」 ・ ミュージックケア	・ 誕生会 (月1回)
5月	・ 育児講座「親子でヨガ」 ・ ミュージックケア	・ くすくすタイム [絵本の読みきかせ/ふれあい遊びなど] (毎週木曜日 午前・午後)
6月	・ 育児講座「離乳食・幼児食」 ・ ミュージックケア ・ 絵本を楽しもう	・ 育児講座 (月1回程度) (外部講師によるもの(年8回) 季節の製作(月1回程度) 歯科講座(年1回高知市派遣) 離乳食講座(年2回)
7月	・ 育児講座 制作「七夕飾り」 ・ ミュージックケア	
8月	・ 育児講座 制作「わくわく水族館」 ・ ミュージックケア	・ 保健師による育児相談会(年2回) * 高知市保健師
9月	・ 育児講座「は・は・はのお話」 (歯科衛生士) * 高知市派遣 ・ ミュージックケア ・ 育児講座 制作「敬老の日のはがき」	・ よちよちランド(年6回) (高知市主催)
10月	・ 育児講座「離乳食・幼児食」 ・ ミュージックケア	・ 育児等に関する相談(随時)
11月	・ 育児講座「親子でヨガ」 ・ ミュージックケア	・ 避難訓練(年2回) ※火災・地震
12月	・ ミュージックケア ・ 育児講座「英語で遊ぼう」 ・ 育児講座 制作「キラキラボトル」	・ センター施設消毒・玩具等点検日 (月2回 14時閉館)
令和6年 1月	・ 育児講座 制作「くるくるモビール」 ・ 絵本のお楽しみ * 子どものとも社 ・ ミュージックケア (ボランティア)	・ おもちゃの消毒 (毎日 午前・午後・終了後)
2月	・ 育児講座 制作「マイおひな様を作ろう」 ・ 絵本を楽しもう ・ ミュージックケア	・ おもちゃ点検・補修、新規作成 (随時)
3月	・ 育児講座「応急処置を知ろう」 ・ ベビーマッサージ ・ ミュージックケア	

* 講師の都合や新型コロナウイルス感染の状況に応じて行事に変更有り

(4) 利用対象者 (高知市地域子育て支援拠点事業 くすくすひろっぱ)

主として概ね3歳未満の乳幼児とその保護者

《 児童発達支援センターしんほんまち 》

- ・児童発達支援事業「あゆみ」 定員 30 名
- ・保育所等訪問支援事業「あゆみ」
- ・放課後等デイサービス事業「ふらっふ」 定員 10 名

運 営 方 針 (事業共通)

1. 法人の基本理念及び基本方針を事業運営における全ての礎とする
2. 適切な支援を安定的に提供する
3. チームで支援にあたる組織づくりを行う
4. 職業倫理と高い専門性を持った職員を育成する
5. 職員が働きやすい職場環境を整える
6. 大規模災害や新規感染症他に対する備えを継続的に行う

事 業 計 画 (事業共通)

1. 人を人として大切にすることを進める。
2. 利用児童の障害の状態及び発達の過程・特性等に応じた適切な支援を提供する。
3. 実習生の受け入れを積極的に行う。
4. ガイドラインに基づく自己評価及び保護者等からの事業所評価の結果を事業運営に反映させ、評価結果はホームページで公表する。
5. 将来の見通しを持った上で、利用児童を取り巻く環境面を含めたアセスメントを充実させ、チームで支援にあたる。
6. 職員の業務量及び業務内容の適正化に努める。
7. 職員が心身ともに健康で意欲的に支援を提供できるよう、職場環境の整備に努める。
8. 専門職としての職業倫理観と知識・技術を高めるため、施設内外研修の充実を図る。
9. 南海トラフ地震等の災害想定に沿い、避難訓練を実施する。また、防災用品の整備と補充・非常用設備等の取扱周知を行い職員の防災意識を高め、いざという時の対策に取り組む。
10. 新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。

重 点 目 標

- ・相手の気持ちに思いを寄せることができる職員を育てる。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底と継続。

(児童発達支援事業「あゆみ」)

1. 利用児童の健やかな成長の『根っことなる“心”』を育む支援を行う。
 - ① 楽しみながらコミュニケーション力や社会性の力を育むことができる支援を行う。
 - ② ありのままの自分を大切に自己肯定感や自信を育む支援を行う。
 - ③ 利用児童一人ひとりの発達状況やニーズに応じた生活習慣の獲得や、コミュニケーション力の育ちについて個別支援計画を作成し、これに基づく発達支援を行う。
2. 家族の「子どもを愛おしいと思う心」を育てる支援を行う。
 - ①ペアレントトレーニング等を実施し、適切な助言やアタッチメント形成（愛着行動）等の支援を行う。
 - ② 保育所等及び相談支援事業所等の関係機関と連携を図る。就学にあたっては、不安を抱える子どもと保護者・小学校等との繋ぎ役として新しい環境に適切に移行できるように支援する。
 - ③ 保護者同士が交流して理解を深め、つながりを密にすることで、安心して子育てを行っていただけるような支援を行う。

(保育所等訪問支援事業「あゆみ」)

1. 保護者の依頼に基づき、保育所等への訪問を実施する。
2. 利用児童が保育所や学校等で安心して過ごせるよう、訪問先のスタッフとの情報共有や支援面における具体的なアドバイス等をする。
3. 保護者が安心して保育所や学校等に利用児童を通わせる事が出来るように連携を図る。

(放課後等デイサービス事業「ふらっぶ」)

1. 個々の発達や特性を理解した上で、ニーズに応じた活動への参加及び生活習慣の習得やコミュニケーション等人との関わり、社会のルールを知ること等を中心においた個別支援計画を作成し、これに基づいた支援をする。
2. 社会資源を活用しながら日々の活動内容の充実を図るとともに、様々な経験を通して自己選択や自己決定の機会を増やす。
3. 異年齢の集団の中で安心して過ごせる場にするるとともに、その中で遊びの広がりや人と関わる楽しさを感じることができるように必要な支援を行う。
4. 家庭や学校、相談支援事業所等と連携を図りながら支援の充実に努める。また、授業参観など学校を訪問する機会を作り積極的な情報交換に努める。

事業内容

(1) 活動

(児童発達支援事業「あゆみ」)

- ・年齢や発達の特性を考慮した編成の異年齢のクラスで活動する。
 - ① そらぐみ : 主に2～3歳児を対象とする。 *他者との関わりの芽生えのグループ
 - ② ほしぐみ : 主に3歳以上を対象とする。 *より集団を意識したグループ
 - ③ つきぐみ : 主に3歳以上を対象とする。 *集団と個別支援を組み合わせたグループ

(保育所等訪問支援事業「あゆみ」)

- ・利用児童が通う保育所や幼稚園、学校等を訪問し、活動等の様子を観察する。
また、該当児に対して必要な支援を行う。
- ・訪問先の担当者と情報共有をするとともに、必要に応じて支援方法等の専門的助言を行う。
- ・保護者に対して児童の様子を報告する。

(放課後等デイサービス事業「ふらっぷ」)

- ・放課後等支援（全体やグループでの活動及び個別の活動）を行う。
- ・必要に応じて、個々の発達に対する発達支援を行う。
- ・その他（排泄や食事介助など）

(2) 日 課

(児童発達支援事業「あゆみ」)

◆ 月曜日 ～ 金曜日 (通園)

時 間	早朝受入・居残り利用		通常利用
	そら	ほし・つき	
8 : 00 ～ 10 : 00	早朝受入時間帯 *時間外保護 (延長支援加算対応) 8 : 00～9 : 00		送迎車出発 (9 : 00～)
10 : 00～	登園・自由遊び・トイレ	登園・自由活動	登園・送迎車到着
10 : 30～	朝の集まり・設定保育・ トイレ	朝の集まり・設定活動・ S S T (主に年長児)	左記と同様 各クラスの1日の流れ
11 : 30～	昼食・着替え・トイレ 昼寝	昼食・着替え・昼寝 (必要な 児童のみ)・個別課題 (主に 年長児)	
14 : 30～	着替え・トイレ	着替え	
15 : 00～	おやつ・自由遊び 個別課題・トイレ	おやつ・自由活動 個別課題	
15 : 30～			
16 : 00～			降園・送迎車出発
16 : 00 ～ 18 : 00	居残り時間帯 トイレ・降園 *時間外保護 (延長支援加算対応) 17 : 00～18 : 00		
18 : 00 ～18 : 15	時間外保護 (1回300円実費負担)		

- ・送迎支援：ステーション方式
- ・給食提供：業務委託
- ・医療体制：嘱託医、協力医療機関の設置
- ・外部講師による活動：ミュージックケア、動作法
- ・スーパーバイザーによるコンサルティング (月1回)

(放課後等デイサービス事業「ふらっぷ」)

◆ 授業終了後

時 間	摘 要
13:30~15:30	送 迎 等
15:30~18:30	活 動
18:30~18:45	営業時間外 (延長支援加算対応)

◆ 学校休業日

時 間	摘 要
8:00~10:30	営業時間外 (延長支援加算対応) *家族送り
10:30~12:30	活 動
12:30~13:30	昼 食 支 援
13:30~16:30	活 動
16:30~18:30	順次帰宅 *家族迎え
18:30~18:45	営業時間外 (延長支援加算対応)

- ・送迎支援 : 授業終了後 学校への迎えのみ (送迎対象地域限定)
学校休業日 送迎なし (家族による送迎)
- ・外部講師による活動 : ミュージックケア、動作法

(3) 年間行事予定表

(共通 : ㊦ , 児童発達支援事業「あゆみ」 : ㊧ , 放課後等デイサービス事業「ふらっぷ」 : ㊨)

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和5年4月	㊩ 春休み開設
5月	㊦ 総合防災訓練 ㊧ 定期健康診断(嘱託医) *未就園児対象 ㊨ 保護者懇親会(そら・ほし・つき)
6月	㊧ 子育て講座(ペアレント・トレーニング) *平日開催 ㊨ 保護者参観及び懇親会(そら) ㊩ 親子参加型の行事 ㊪ 夏休み利用申込受付期間
7月	㊧ 子育て講座(ペアレント・トレーニング) *平日開催 ㊨ 保護者参観及び懇親会(ほし) ㊩ プール遊び ㊫ 第1次修了(年長児) ㊪ 夏休み開設
8月	㊩ プール遊び ㊫ 保護者参観(プール遊び) ㊪ 夏休み開設
9月	㊫ 運動会 ㊬ 保護者参観(運動会)
10月	㊧ 子育て講座(ペアレント・トレーニング) *平日開催 ㊨ 保護者参観及び懇親会(つき) ㊧ 定期健康診断(嘱託医) *未就園児対象 ㊩ 活動動画観覧及び茶話会
11月	㊦ 総合防災訓練 ㊧ 子育て講座(ペアレント・トレーニング) *平日開催 ㊨ 保護者参観及び懇親会(そら) ㊫ 第2次修了(年長児) ㊪ 冬休み利用申込受付期間 ㊬ 保護者懇談会
12月	㊦ クリスマス会(事業別) ㊨ 保護者参観及び懇親会(ほし) ㊪ 冬休み開設
令和6年1月	㊧ 子育て講座(ペアレント・トレーニング) *休日開催 ㊨ 保護者参観及び懇親会(つき) ㊪ 次年度利用申込受付期間 ㊬ 冬休み開設
2月	㊧ 子育て講座(ペアレント・トレーニング) *休日開催 ㊨ 勉強会(嘱託医) ㊪ 春休み利用申込受付期間

3月	㊸ 保護者懇親会（そら・ほし・つき） ㊸ 第3次終了（年長児） ㊸ 春休み開設
その他	㊸ ミュージックケア・動作法・SST その他季節に合わせた行事・お誕生日会等 随時 （年長児のSST）利用児の目標にあわせた外出や買い物等 随時 家族相談会・保護者会・勉強会 随時 ㊸ ミュージックケア 毎月1回 動作法 毎月2回 買い物 随時 おやつ・料理作り 長期休み時 その他 学校代休日・長期休み時には随時外出等を企画・実施
	㊸ 避難訓練 月1回 ※うち総合防災訓練：年2回 施設消毒 随時 エレベーター点検 随時 消防設備点検 年2回

(4) 利用児年齢別構成（放課後等デイサービス事業「ふらっぶ」）

令和5年4月1日見込み（単位：人）

性別 年齢（学年）	性別		性別 年齢（学年）	性別	
	男性	女性		男性	女性
7歳（小1）	1		13歳（中1）		
8歳（小2）	2	1	14歳（中2）		
9歳（小3）	4	1	15歳（中3）		
10歳（小4）			16歳（高1）		
11歳（小5）			17歳（高2）		
12歳（小6）	4		18歳（高3）		
小学部 小計	11	2	中/高等部 小計		
			小/中/高 小計	11	2
			小/中/高 合計	13	

※曜日によって利用者数に変動あり。（契約による）

《 昭和会グループホーム しんほんまち 》

- ・ 共同生活援助事業 「ひまわり」 定員 6 名
- ・ " 「とまと」 定員 6 名
- ・ " 「たんぽぽ」 定員 6 名

運 営 方 針

1. 利用者や社会に信頼される事業所の経営・運営を行う
2. 利用者一人ひとりに加え職員の人権と尊厳を大切にする
3. 支援における専門性の確立とその確保に努め、変化に対応できる組織としての強化を行う
4. 職員が働きやすい職場づくりに努め、人材の確保・育成・定着を図る
5. 大規模災害や新規感染症他に対する備えを継続的に行う

事 業 計 画

1. 何気ない日常の中で、望む暮らしの実現と新たな発見やチャレンジができる環境づくりに努める。
 - ① 望む暮らしが送れるよう各々に応じた生活支援と相談支援の充実を図る。
 - ② 変化する駅周辺地域において、社会資源を有効に活用できるような支援に努める。
2. 研修やケース会を通して、人の尊厳と人権に対する想いを深め、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にできる基盤づくりに努める。
3. 幅広い年齢層の利用者ニーズに対応できるよう、思考の柔軟さを養うこと、気づきの視点を重視することを念頭においた支援体制を整える。
4. 職員の心身の健康と働きやすい職場環境を整えることにより、人材の確保と定着を図る。
5. 専門性の向上を目的とした研修を事業所内外に求め、職員各々が働きがいを見いだせる人材育成に努める。
6. 南海トラフ地震等危機管理への取り組みを進める。
7. 事業所にそった新型コロナウイルス感染対策の万全を図る。

重 点 目 標

- ・ 利用者一人ひとりの生活の充実を目指し、個別支援計画のニーズと目標の周知を図り、実行に移す。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関連する情報の収集と感染対策の徹底。

(1) 日 課 (共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぽぽ」)

時 間	摘 要
6 : 3 0 ~ (平日)	起 床・身支度・洗 面・自室清掃
7 : 0 0 ~ (平日)	朝 食・片付け
7 : 3 0 ~ (平日)	出 勤・通 院・買 物
1 6 : 0 0 ~ (平日)	帰 宅
1 6 : 3 0 ~	余 暇・入 浴・洗 濯・夕食準備
1 7 : 3 0 ~	夕 食・片付け・余 暇
1 9 : 0 0 ~	余 暇・入 浴・洗 濯
2 2 : 0 0 ~	就 寝・見回り

※利用者個々の状況により、時間は異なります。

(2) 年間活動予定

- ・避難訓練及び総合避難訓練 (年6回) ※夜間想定 / 風水害想定も実施
- ・消防設備点検 (年2回)
- ・地域行事・活動・イベントへの参加
 - 地域でのイベント、清掃活動や不燃物回収日への参加 (随時)
 - 障がい者センター主催イベントへの参加 (毎月案内)
 - 手をつなぐ育成会主催イベントへの参加 (随時)

(3) 利用者年齢別構成 (共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぽぽ」)

令和5年4月1日見込み(単位:人)

年 齢	性 別		合 計
	男 性	女 性	
～19歳			
20～24歳	1		1
25～29歳			
30～34歳			
35～39歳	1		1
40～44歳	1		1
45～49歳	2		2
50～54歳	1	1	2
55～59歳	1	1	2
60～64歳			
65～69歳	2	4	6
70～74歳	1	1	2
75歳以上		1	1
合 計	10	8	18

(4) 利用者障害支援区分構成 (共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぽぽ」)

令和5年4月1日見込み (単位:人)

区分 \ 性別	男性	女性
区分6	1	
区分5	1	2
区分4	5	4
区分3	3	1
区分2		1
区分1		
未認定		
小計	10	8
合計	18	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分 (区分1～6:区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

*共同生活援助の利用対象者:区分による利用制限なし

《 福祉事業所 えぼし 》

- ・ 共同生活援助事業 「グループホーム あい」 定員 10 名
- ・ 「グループホーム あいⅡ」 定員 7 名

運 営 方 針

1. 利用者や社会に信頼される事業所の経営・運営を行う
2. 利用者一人ひとりに加え職員の人権と尊厳を大切にする
3. 支援における専門性の確立とその確保に努め、変化に対応できる組織としての強化を行う
4. 職員が働きやすい職場づくりに努め、人材の確保・育成・定着を図る
5. 大規模災害や新規感染症他に対する備えを継続的に行う

事 業 計 画

1. 人権と尊厳を大切にし、その人が望む暮らしの実現の探求と環境づくりに努めると共に、課題や変化に対応できる機能強化を図る。
 - ①安心で落ち着いた気持ちで過ごせるよう、家庭的な住まいとなる環境を作る。
 - ②その人らしく生きがいをもって生活できることを大切にする。
2. 研修やケース会を通して、人の尊厳と人権に対する想いを深め、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にできる基盤づくりに努める。
3. 高齢期を迎えた利用者が健康に日々を過ごせるよう、気づきを大切にし、健康状態の早期発見に努める。また、季節を感じる食事の提供や四季のある暮らしを楽しみ、穏やかな暮らしが送れるような支援を行う。
4. 職員の心身の健康と働きやすい職場環境を整えることにより、人材の確保と定着を図る。
5. 専門性の向上を目的とした研修を事業所内外に求め、職員各々が働きがいを見いだせる人材育成に努める。
6. 南海トラフ地震等危機管理への取り組みを進める。
7. 事業所にそった新型コロナウイルス感染対策の万全を図る。

重 点 目 標

- ・ 利用者一人ひとりの生活の充実を目指し、個別支援計画のニーズと目標の周知を図り、実行に移す。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関連する情報の収集と感染対策の徹底。

(1) 日 課 (共同生活援助事業「あい / あいⅡ」)

時 間	摘 要
6 : 0 0 ~ 8 : 0 0 (平日) 7 : 0 0 ~ 8 : 3 0 (土日祝日)	起床・身支度・洗面
7 : 3 0 ~ 8 : 3 0 (平日) 8 : 0 0 ~ 9 : 0 0 (土日祝日)	朝 食
9 : 0 0 ~ (平日)	通 所
1 2 : 0 0 ~ (休日)	昼 食
1 5 : 0 0 ~ (平日)	帰 宅
1 5 : 3 0 ~	余暇・入浴
1 8 : 0 0 ~	夕 食
1 9 : 0 0 ~	余暇・入浴
2 2 : 0 0 ~	就 寝

※利用者個々の状況により、時間は異なります。

(2) 年間予定

- ・避難訓練…年6回実施 (総合避難訓練、夜間想定訓練、風水害想定訓練含む)
- ・消防設備点検…年2回実施

(3) 利用者年齢別構成 (共同生活援助事業「あい / あいⅡ」)

令和5年4月1日見込み (単位:人)

年 齢	性 別		合 計
	男 性	女 性	
18～34歳			
35～39歳			
40～44歳			
45～49歳	1	1	2
50～54歳		2	2
55～59歳		1	1
60～64歳	5		5
65～69歳	1	1	2
70～74歳		2	2
75歳以上	2	1	3
合 計	9	8	17

※福祉事業所 えぼし (あい/あいⅡ、あすか) は、高齢期を迎えられた方を対象とした事業所であるため、年齢別の幅を他事業所と異なるものとした。

《 福祉事業所 えぼし 》

・生活介護事業 「あすか」 定員 20 名

運 営 方 針

1. 利用者や社会に信頼される事業所の経営・運営を行う
2. 利用者一人ひとりに加え職員の人権と尊厳を大切にする
3. 支援における専門性の確立とその確保に努め、変化に対応できる組織としての強化を行う
4. 職員が働きやすい職場づくりに努め、人材の確保・育成・定着を図る
5. 大規模災害や新規感染症他に対する備えを継続的に行う

事 業 計 画

1. 一人ひとりの意思を尊重し、かつ心身の状態を考慮した活動を提供し、豊かな気持ちで活動できる支援を行う。
 - ①日々の心身の状態把握に努め、その時の状態に合ったものを提供できるように、幅広いメニューの準備に努める。
 - ②地域資源を有意義に利用しつつ、その人らしい生きがいを持つことを大切にする。
2. 研修やケース会を通して、人の尊厳と人権に対する想いを深め、利用者一人ひとりをかけがえのない存在として大切にできる基盤づくりに努める。
3. 高齢期を迎えた利用者の健康に配慮し、日々穏やかに過ごせるように専門職の意見も取り入れた支援を行う。
4. 職員の心身の健康と働きやすい職場環境を整えることにより、人材の確保と定着を図る。
5. 専門性の向上を目的とした研修を事業所内外に求め、職員各々が働きがいを見いだせる人材育成に努める。
6. 南海トラフ地震等危機管理への取り組みを進める。
7. 事業所にそった新型コロナウイルス感染対策の万全を図る。

重 点 目 標

- ・利用者一人ひとりの生活の充実を目指し、個別支援計画のニーズと目標の周知を図り、実行に移す。
- ・新型コロナウイルス感染症に関連する情報の収集と感染対策の徹底。

(1) 日 課 (生活介護事業「あすか」)

時 間	摘 要
8 : 3 0 ~ 8 : 4 0	職員会
9 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0	送迎サービス
9 : 0 0 9 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0	利用者来所 送迎サービス利用者来所
9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	到着時の健康確認 活動 (創作活動、運動、音楽、外出など) 活動終了 / 片付け / 手洗い
1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0	昼食・休憩
1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0	活動 (創作活動、運動、音楽、外出など) 活動終了 / 片付け / 手洗い
1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	送迎サービス
1 5 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	利用者帰宅

*上記の日課においては、その時々の利用者や施設の状況に合わせて活動内容および活動時間の変更を行う。

(2) 年間行事予定表 (生活介護事業「あすか」)

年 月	行 事
令和5年 4月	お花見 温泉外出
5月	バーベキュー おたのしみ外出
6月	あじさい観賞外出
7月	七夕会 お楽しみ外出
8月	よさこい見学 夏祭り外出
9月	お月見 お楽しみ外出
10月	スピリットアート見学 コスモス観賞外出
11月	紅葉狩り外出 菊の花観賞外出
12月	クリスマス・忘年会
令和6年 1月	初詣外出 梅の花観賞外出 新年会
2月	節分 バレンタインお菓子作り
3月	ひな祭り
そ の 他	定期健康診断 年1回 避難訓練 年6回 消防設備点検 年2回 理学療法士来所 毎月1回 ミュージックケア // フラダンス // いきいき100歳体操講座 開催期間中に随時 季節を感じられる行事 季節に合わせて開催

(3) 利用者年齢別構成 (生活介護事業「あすか」)

令和5年4月1日見込み(単位:人)

年 齢	性別		
	男 性	女 性	合 計
18～34歳			
35～39歳			
40～44歳			
45～49歳	1	1	2
50～54歳		2	2
55～59歳		1	1
60～64歳	5		5
65～69歳	1	1	2
70～74歳		2	2
75歳以上	2	1	3
合 計	9	8	17

※福祉事業所 えぼし(あい/あいⅡ、あすか)は、高齢期を迎えられた方を対象とした事業所であるため、年齢別の幅を他事業所と異なるものとした。

(4) 利用者障害支援区分構成 (共同生活援助事業「あい / あいⅡ」・生活介護事業「あすか」)

令和5年4月1日見込み (単位:人)

区分 性別	福祉事業所えぼし			
	共同生活援助 (定員17名)		生活介護 (定員20名)	
	男性	女性	男性	女性
区分6	1	2	1	2
区分5	7	4	7	4
区分4	1	2	1	2
区分3				
区分2				
区分1				
未認定				
小計	9	8	9	8
合計	17		17	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分 (区分1～6: 区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

*共同生活援助事業の利用対象者: 区分による利用制限なし

*生活介護事業の利用対象者: 区分3以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)